

I. 以下の文章を読んで、次の問1～問5に答えなさい。

[第1節] ある人の行動の結果として、他の人に (1) (2) や損害が生じることはしばしば起こる。もしそれが明確な意図をもって行なったことの結果、(3) (4) に起こったことであれば、それを行なった人は (1) (2) を得た人から報酬を求めることができるし、損害を被らせたとしたら、不法行為として損害賠償をしなければならないし、また場合によっては (5) (6) 上の犯罪として罰せられるかもしれない。

しかし世の中では、人が意図して行なわなくとも、たまたま他人に被害をもたらす結果が生じることが少なくない。あるいは意図した目的とはまったく別の効果が生じて、他人に予期せぬ損害を及すこともある。

いろいろな種類の事故では、人が特定の目的をもって行なった行為に対し、なんらかの予想できなかった事情が発生して、その結果自分や他人に被害が生じるものである。このような事故は、(7) (8) にみれば偶然起こったといえるが、一方でその人の行為がなかつたら事故が起こらなかつたことも確かだとすれば、その人に責任がないともいえない。そこで他人が被害を受けたならば、被害者は「加害者」の責任を追及し、損害賠償や刑事裁判を求めるだろう。しかし「加害者」とされた人は逆に、被害者が注意深く行動していれば事故は起こらなかつたはずであり、被害を受けたのは自己責任だと主張するかもしれない。

(A), 第三者的立場の人は、事故が起こったのは、その場が危険な状況にあったからであり、そのような場を放置した (9) (10) に責任がある、あるいは加害者、被害者、(9) (10) のいずれにもそれぞれ責任があるというかもしれない。

[第2節] 実際、多くの事故、特に重大事故は、複数の互いに独立な原因がたまたま重なり合うことによって起るものであって、そのことがまさに偶然であったということを意味している。そのような原因となる事象の重なりが起ることは誰も予測できなかつたとすれば、事故が起こったことは「不運」であったとしかいえないだろう。またそのような事故の起る確率が十分小さかつたとすれば、それぞれの当事者が事故の起る確率を考慮せずに行動したことを (11) (12) することはできないだろう。しかし、それでは単に「不運」だったということで、被害者にその (13) (14) を押し付けてよいだろうか。

他面からいえば、いくつかの原因の複合によって生じた事故は、その中の一つでも存在しなければ起こらなかつたことも確かだろう。(B), その中で、(15) (16) によって生じたことは別として、人の行為によって生じたことについては、それに一部の責任があると考えられるのではなかろうか。もちろんそのような行為についても、他の諸原因が複合しなければ事故は起こらなかつただろうから、それが事故を引き起こすことになってしまったことは「不運」であったといわねばならない。(C), 事故が起こってしまったことはとにかく「不運」であったとすれば、その (13) (14) について、それを引き起こした原因の一部を作った人はやはりその一部を引き受けるのが当然ではないだろうか。

事故については、それが起る確率がなるべく小さくなるようにすべての関係者が (17) (18) に努力すべきことは当然であるが、しかしこの確率のことでも「偶然」起こってしまうことはある。その場合には事後処理として「不運」を適切に分かち合うことが必要である。

事故の事後処理において、当事者の一方が故意または過失によって事故の起る確率を大きくするようなこと（例えば酔っ払い運転）をしていなければ、(19) (20) なあるいは法的な「責任問題」をあ

まり論じ合うことは不毛だろう。「不運な事故」は「不運」なのであって、それは本来 (21) (22) なものである。それについてすべての当事者が満足する解決などはありえないのであって、可能なことは、その「不運」の適切な分配によって、それが作り出した「不幸」、つまり不運な事故の被害から生じる人々の惨めさをなるだけ少なくすることでしかないのである。

そのためには人々の間の同情心と適切な社会ルールが必要である。そのルールの中では、当事者のそれぞれの「不運」を負担しうる能力と、事故が起こる確率を小さくした可能性とを考慮に入れる必要がある。

[第3節] ときには大勢の人々に重大な被害が及ぶような「大事故」が起こることがある。そのような場合には、その事故の「責任追及」や「被害者の救済」をめぐっていろいろな議論が起こる。

このような事故は本来「起こってはならない」ものである。しかし人間の関わることに「絶対」はありえないから、稀ではあってもこのようなことが起こりうる。そのためにまずこのようなことが起こる確率を十分に小さくし、「そのようなことは現実に起こることはない」ことを保証しなければならない。

(D), 大事故が起こってしまうかもしれない。その場合、「このようなことが起こる確率は非常に小さかったはずだ」といっても言い訳にはならない。起こってしまった以上、(17) (18) の確率は架空の計算でしかない。それゆえ、責任者は事故が起ったことに対し「責任」を取る必要がある。

しかしここで「責任を取る」とはどういうことか。実際の事故が起った過程は「責任者」の具体的な行為と無関係であろう。だから個人としてはその人は「自分には責任はない」と主張することもできるはずである。しかし大事故を起こした場合にはその「責任」は個人に対してではなく、公的機関や企業などに対して問われることがふつうだから、その長はやはり「責任者」であるということになる。

しかし誰かが「責任」をとって、例えば職を辞したり、あるいは（あ）ことがあったとしても、実はそれで事態が元に戻るわけではなく、被害が減るわけでもないだろう。(ア)だからそんなことをするのは無駄、ということになるだろうか。

このような大事故の被害を受けた人にとって、それはわけのわからない「理不尽」なことである。それがいろいろ偶然の重なった「不運」なことであればあるほど、被害者にとっては「なぜ自分がこのような被害を受けなければならなかったのか」ということを (23) (24) できないと感じるだろう。

[第4節] 小さい確率の偶然が起こってしまい大きな被害が生じたことは、それ自体大きい「不運」である。そこでその「不運」が被害者にもたらした「不幸」ができるだけ軽減するために努力することが社会の義務と考えねばならない。それは（い）こととは別の次元の問題である。「不確実性の下における意思決定の理論」に基づいて、確率や「期待損失」を最小にすれば問題が終わるわけではない。それは (17) (18) の合理的な行動の指針を与えて、小さい確率の偶然という「不合理」、あるいは少なくとも「(21) (22)」なことが起こってしまったときの事後処理については、何の指針も与えない。

そして起こってしまった「不運」はどうしようもないとすれば、「不運」ができる限り分配して被害者の負担を軽くすること、それとともに被害者が事実を (23) (24) して受け容れることは不可能であるとしても、少なくとも現実に起ったことと「折り合って」生きていけるようにすることが必要である。そのために「心のケア」が必要であり、また人々が善意や同情を示すことも必要である。「責任者」が

(う) ことも事後処理の一つのプロセスとして必要であると思う。このような「不運」の事後処理のやり方については、これまであまり体系的に論じられたことがなかったと思う。

(竹内啓『偶然とは何か』岩波新書、2010年、第5章を改変して作成した。)

問1. 本文中の空欄 (1) (2) ~ (23) (24) にあてはまる最も適切な語を次の選択肢から選び、その番号を解答用紙A(マークシート)の解答欄 (1) ~ (24) にマークしなさい。なお、同じ選択肢は2回以上使わないこと。

- | | | | | | |
|--------|---------|--------|--------|--------|---------|
| 11 悪意 | 12 一般的 | 13 科学的 | 14 管理者 | 15 机上 | 16 忌避 |
| 17 客観的 | 18 偶然的 | 19 計算上 | 20 刑法 | 21 結果 | 22 後悔 |
| 23 国家 | 24 言語道断 | 25 自然 | 26 事前 | 27 社会的 | 28 主観的 |
| 29 人為 | 30 責務 | 31 大企業 | 32 断言 | 33 道徳的 | 34 突発的 |
| 35 納得 | 36 被害 | 37 必然的 | 38 否定 | 39 非難 | 40 不可思議 |
| 41 不条理 | 42 民法 | 43 役割 | 44 利益 | 45 利潤 | |

問2. 本文中の空欄(A)~(D)にあてはまる最も適切な語句を次の選択肢から選び、その番号を解答用紙A(マークシート)の解答欄にマークしなさい。ただし、(A)(25)
(B)(26) (C)(27) (D)(28) である。なお、同じ選択肢は2回以上使わないこと。

- 1 さらに 2 しかし 3 そうすると 4 にもかかわらず

問3. 本文中の空欄(あ)~(う)にあてはまる最も適切な語句を次の選択肢から選び、その番号を解答用紙A(マークシート)の解答欄にマークしなさい。ただし、(あ)(29)
(い)(30) (う)(31) である。なお、同じ選択肢は2回以上使わないこと。

- | | |
|-----------|-------------------------|
| 1 刑事罰を受ける | 2 個人として責任をとる |
| 3 謝罪する | 4 次に事故が起こる確率をできるだけ小さくする |

問4. 本文中の【第1節】と【第2節】で語られている「事故」がどのように異なるかを説明するとき、次の文中的空欄に入る最も適切な語句を解答用紙Bの所定の欄に15字以内で記入しなさい。

「いずれの事故も偶然に発生するが、とくに第2節の事故は()ことによって生じる。」

問5. 本文中の下線部(ア)について、筆者は「無駄ではない」と考えていると推定される。本文の論旨から見て、なぜ「無駄ではない」と言えるか、その理由を解答用紙Bの所定の欄に20字以内で記入しなさい。

II. 以下の文章を読んで、次の問1～問5に答えなさい。

不確実性の時代と言われはじめて久しいが、われわれの社会や生活は昔から多くの不確実性に直面してきた。もしわれわれが確実性の下で生活し、将来のことを確実に予測することができるならば、われわれの生活は心配事がなく楽になるだろう。しかし生活があまりにも単純になりすぎ面白みもなくなるかもしれない。現実にはわれわれは、不確実性の下で生活をしているため、多くのリスク（危険）に直面している。すなわち、将来何が起きるかは現在確実に知ることはできない。明日、自動車事故に遭うかもしれない。または火災で自宅を失うかもしれない。不況のために会社が倒産したり、失業するかもしれない。

われわれが日常生活を送る上で、また企業活動を行う上で、必然的にリスクに直面することになると言つたが、逆に進んでリスクをとろうとする人もいる。その例には、年末などに多くの人が夢を見て購入する宝くじがある。宝くじを購入したとしても、確実にそれが当たるわけではない。たとえば宝くじが一枚100円、100万円の当たり券が一枚だけで、一ヵ月後100万円が当たる確率は1万分の1という、簡単な宝くじを考えよう。当然、何番の宝くじが当選券かが分からぬという不確実性の下で、宝くじを購入しなければならない。彼らは夢を買っていると言われるが、実はリスクを買っているのである。

このように、不確実性またはリスクとは、現在においては将来のことを（あ）ことに起因している。宝くじではお金を出してまでリスクに直面しようとする人がいるのに対して、交通事故や火災などによるリスクを避けようとする人もいる。多くの人は自動車事故や火災によって大きな損害を受けることを避けようとする。リスクに対する態度は人によって異なっている。リスクを購入する人を危険（A）者と呼ぶのに対して、リスクを避けようとする人は危険（B）者と呼ばれているが、それらは次の例で明らかである。

今、二つの選択肢があるとする。一つは、それを選べば確実に5000円もらえるものである。すなわち、確率1で5000円もらえるものである。もう一つは、サイコロを転がし、偶数が出れば1万円もらえるが、奇数が出ると何ももらえないものである。このとき、1万円もらえる確率は2分の1であり、何ももらえない確率も2分の1である。そのため、どちらを選んでももらえる金額の期待値（＝「もらえる金額×確率」の合計）は（32）（33）（34）（35）（36）円となっている。このとき、同じ期待値の金額であっても、確実に5000円もらえる選択肢の方が、1万円になるか0円になるか不確実な選択肢よりも好ましいと思う人は、危険（B）的である。逆に、確実に5000円もらえるよりも不確実な選択肢を好むという人は、危険（A）的である。また、どちらも同じであると考える人は、危険（C）的である。

前の宝くじの例をとっても同じように考えることができる。宝くじを100円で買った場合には、当選確率が1万分の1であるため、宝くじの儲けの期待値は（37）（38）（39）円となる。また、宝くじを買わない場合は、損得がないため、儲けの期待値は（40）（41）（42）円である。したがって危険（B）者は宝くじを購入せず、危険（A）者は宝くじを購入することになる。

事故や火災において直面するリスクも、宝くじと同じように考えることができる。現在、将来事故に遭うかどうか明確には分からぬ。不幸にも事故に遭うと100万円の損失を被り、事故に遭わなければ損失はゼロである。そして事故に遭う確率は1万分の1であるのに対して、事故に遭わない確率は1万分の9999であるとする。このときの損失額の期待値は（43）（44）（45）円である。ここで簡単な保険の例を考えてみよう。保険料が（46）（47）（48）円であり、事故が起きた場合に100万円の補償金

を支払う保険を考えてみよう。このとき (46) (47) (48) 円の保険料で確実にリスクを (B) することができる。保険に加入しない場合の損失の期待値は (43) (44) (45) 円である。個人にとっての期待値での損失は、保険に加入してもしなくとも (49) (50) (51) 円であるため、危険 (B) 者は、損失が100万円になるかもしれないケースよりも、確実な (46) (47) (48) 円の損失のケースを選ぶことになる。危険 (B) 的な個人は保険に必ず加入しようとする。逆に、危険 (A) 的な人の場合はこうした保険に加入しないであろう。一方、この保険を提供する保険会社の収益はどうなるであろうか。たとえば、加入者が100万人であったとしよう。保険会社にとっての保険料収入は (52) (53) 億円となる。そして保険加入者100万人のうち実際に事故に遭う人の割合が、各個人の事故に遭う確率に等しくなると、事故に遭う人の数は平均的に (54) (55) (56) (57) 人であるため、保険会社が支払う補償金総額は (58) (59) 億円となる。

つぎに、事故に遭った場合の損失は前の例と同じように100万円であるとするが、前の例で前提としたタイプの個人に加えて、もう一つのタイプの個人がいるとする、保険市場はどうなるであろうか。すなわち、第1グループの人たちの事故確率は1万分の1であるが、第2グループの人たちの事故確率は1万分の2であるとする。たとえば、自動車事故であるとすると、第1グループの人たちの運転は比較的安全であるのに対し、第2グループはスピードを出しすぎたり危険な運転をする人たちである。第2グループの人数も、第1のそれと同じく100万人であるとする。このとき各個人は自分が安全なドライバーか危険なドライバーかを知っている。一方、保険会社は、二つのタイプの事故確率や人数を知っているが、個々の保険加入者が安全な運転をする人か危険な人か、を識別することができない。

保険会社は、個々の保険加入者のリスクを識別できないため、すべての個人が平均的リスクを持つと考え、すべての個人を同じように扱おうとする。すなわち保険会社は、加入者全体について各タイプの事故確率と人数を知っているため、全人口の平均的事故確率を計算することができる。そしてすべての個人の事故確率を全人口の平均的事故確率と見なし、すべての個人が同じ事故確率を持っているとした前のケースと同じように、保険会社は保険料を決定することになる。二つのグループそれぞれの事故確率が1万分の1と1万分の2の人が半分ずついるため、保険会社は全人口の平均事故確率を2万分の (60) (61) であると推測する。このとき、保険会社が損失補償のために平均的に必要な金額は (62) (63) 億円である。このとき、保険会社が保険料を (64) (65) (66) 円に設定すると、すべての人が加入了場合には、保険料収入は (67) (68) 億円となり、収支が均衡することになる。

一方、この保険契約は保険加入者にとってはどうであろうか。まず、第2グループにとってはこの契約は魅力的であることが分かる。危険な運転をする人にとって、事故確率が1万分の2であるため、損失の期待値は (69) (70) (71) 円となる。したがって保険料が (64) (65) (66) 円であるときでも、彼らは危険 (B) のために保険に加入しようとする。したがって (64) (65) (66) 円の保険料は彼らにとっては (D) となるため、第2グループの人たちはすべてこの保険に加入しようとする。

しかし、安全な運転をする人は、このような保険契約に満足するだろうか。彼らにとって、事故確率が1万分の1であるため、損失は期待値が (72) (73) (74) 円となる。それに等しい保険料であれば、第1グループの人たちは、危険を (B) するために保険に加入しようとする。しかし

(64) (65) (66) 円の保険料はそれに比べて（ E ）になる。そのため第1グループの人々にとっては、(64) (65) (66) 円を支払って保険に加入しリスクを完全に（ B ）するよりも、保険に加入せずリスクを被るほうが好ましいかもしれない。もしそうならば第1グループの人々は保険に加入しなくなる。また、同じグループでも個人間で危険（ B ）度などで違いが存在するならば、第1グループの一部の人は保険に加入しなくなる。（中略）

事故確率の異なる、さまざまな人が同じ保険契約に加入するとき、保険料が上昇していくと、安全な運転をする人から順番に保険料を高いとみなし、保険加入をあきらめることになる。その結果、保険に加入し続ける人の平均的リスクが大きくなっていくのである。このように保険料の上昇と共に、リスクの小さい良質な加入者が保険市場から撤退し、リスクの大きな加入者だけが残る現象は、(a)「逆選択」または「逆淘汰」と呼ばれている。

（蔽下史郎『非対称情報の経済学 スティグリツと新しい経済学』光文社新書、2002年、第3章を改変して作成した。）

問1. 本文中の空欄 (32) (33) (34) (35) (36) ~ (72) (73) (74)

に入る適切な数字を、解答用紙A（マークシート）の解答欄 (32) ~ (74) にマークしなさい。ただし、2つの連続した空欄（例えば (52) (53) ）に1桁の数字が入る場合は十の位に0をマークしなさい。3つ以上の連続した空欄の場合も同様に対応すること。

問2. 本文中の空欄（ A ）～（ C ）にあてはまる最も適切な語を次の選択肢から選び、

その番号を解答用紙A（マークシート）の解答欄にマークしなさい。ただし、(A) (75)
(B) (76) (C) (77) である。なお、同じ選択肢は2回以上使わないこと。

1 愛好 2 安全 3 回避 4 関係 5 困難 6 状態 7 対立 8 中立

問3. 本文中の空欄（ D ）と（ E ）にあてはまる最も適切な語を次の選択肢から選び、

その番号を解答用紙A（マークシート）の解答欄にマークしなさい。ただし、(D) (78)
(E) (79) である。なお、同じ選択肢は2回以上使わないこと。

1 確率 2 公正 3 裁定 4 中間 5 飛躍 6 不安 7 割高 8 割安

問4. 本文中の空欄（ あ ）に入る最も適切な語句を解答用紙Bの所定の欄に15字以内で記入しなさい。

問5. 本文中の下線部（ a ）にある「逆選択」を防ぐためには、保険会社にはどのような情報が必要であるか、本文の論旨にそって述べなさい。解答用紙Bの所定の欄に20字以内で記入しなさい。